

5. 救急医療等に着目した経営状況

ここでは、平成 19 年度病院経営管理指標調査結果に基づき、救急医療等に着目した経営状況についての試行的な集計を行い、今後の指標改定に向けた示唆を得た。本節では、平成 19 年度病院経営管理指標調査の有効回答施設の中から、救急医療等に関する設問に有効な回答のあった施設に限定して集計を行った。

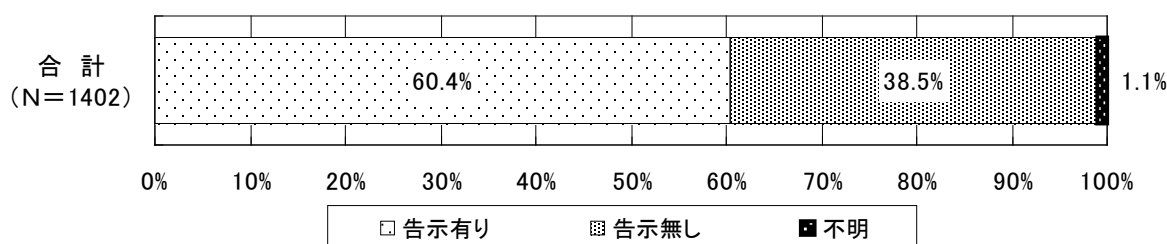
(1) 救急実施実態と経営状況

1) 救急医療の状況

①救急告示制度

有効回答施設の救急告示⁷の状況をみると、「救急告示有り」の施設が 60.4%となっており、平成 17 年 10 月の厚生労働省医療施設調査で示された 46.2%より高い割合となっている。

図表69 告示の有無（平成20年3月現在）

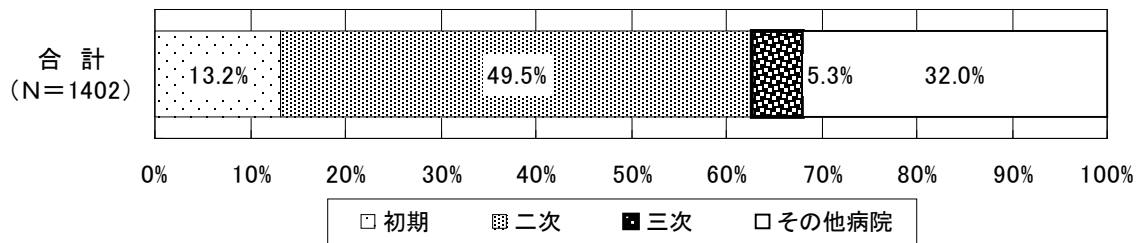


②救急医療体制（初期・二次・三次）

救急医療体制については、救急体制有り（初期、二次、三次計）の施設が 68.0%となっており、平成 17 年 10 月の厚生労働省医療施設調査で示された 60.4%より高い割合となっている。

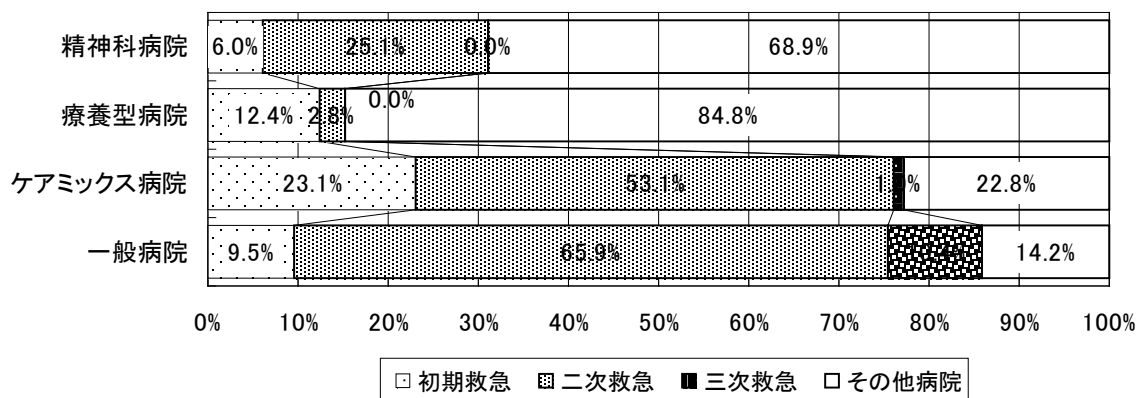
⁷ 救急告示は、昭和39年に創設された、「救急病院・救急診療所の告示制度」であり、救急隊によって搬送される患者を受け入れる医療機関確保という観点から整備された（「救急医療体制基本問題検討会報告書」平成9年12月より）。

図表70 救急体制（平成20年3月現在）



病院種別に救急体制についてみたものが図表71のとおりである。一般病院では、10.4%が三次救急、65.9%が二次救急であった。ケアミックス病院では、一般病院と比べて、初期救急の割合が多いものの、4分の3以上の病院で、救急体制を整備している。療養型病院では15.2%の施設で、精神科病院では、31.1%の施設で救急体制を整備している。

図表71 病院種別別救急体制（平成20年3月現在）



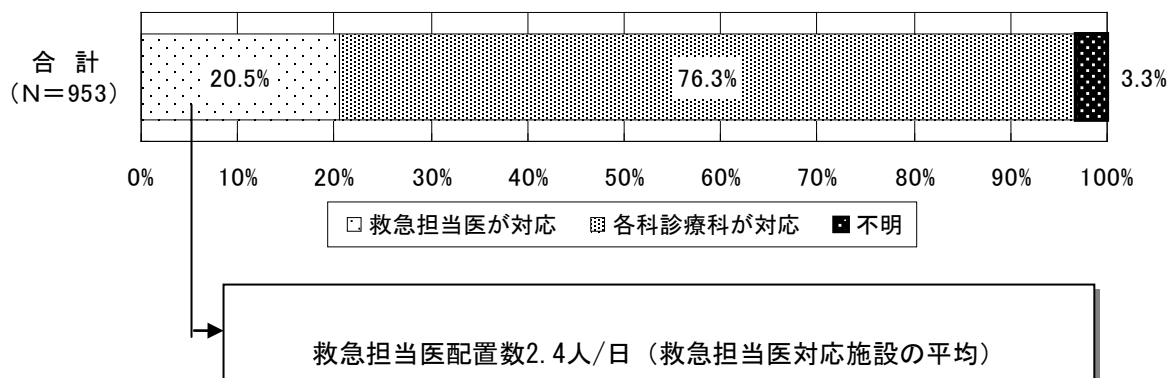
③救急患者の初期診療体制

本調査では、上記でみた、制度的な体制に加え、実態としての救急体制を把握するために、救急患者受け入れ時の初期診療の体制を調査した。

診療時間内においては、救急体制ありの953施設⁸のうち20.5%の施設で救急担当医（専任者）を設け、初期対応にあたっているが、残りは診療各科による対応となっている。救急担当医（専任者）を設けている場合、1施設当りの平均的な救急担当医の配置数は、1日当たり2.4人であった。

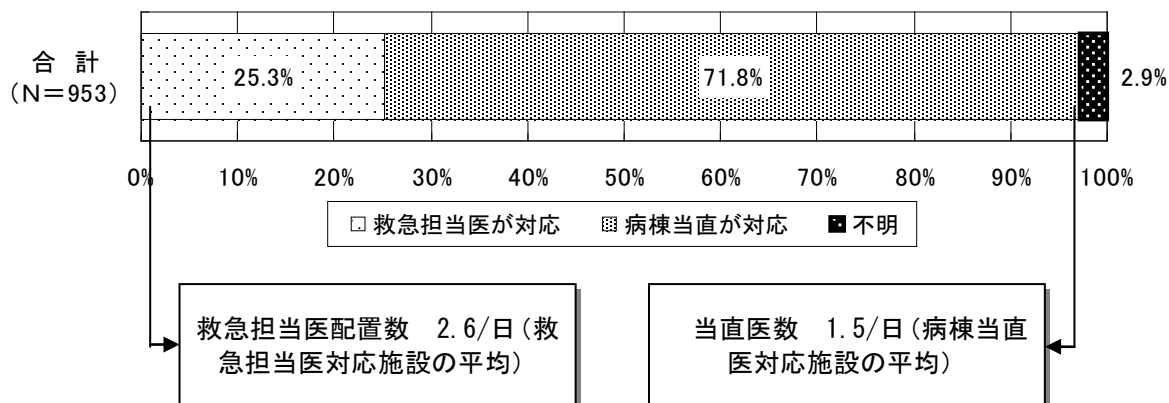
⁸ 救急体制あり（初期、二次、三次計）の施設

図表72 診療時間内の救急初期診療体制（平成19年度）



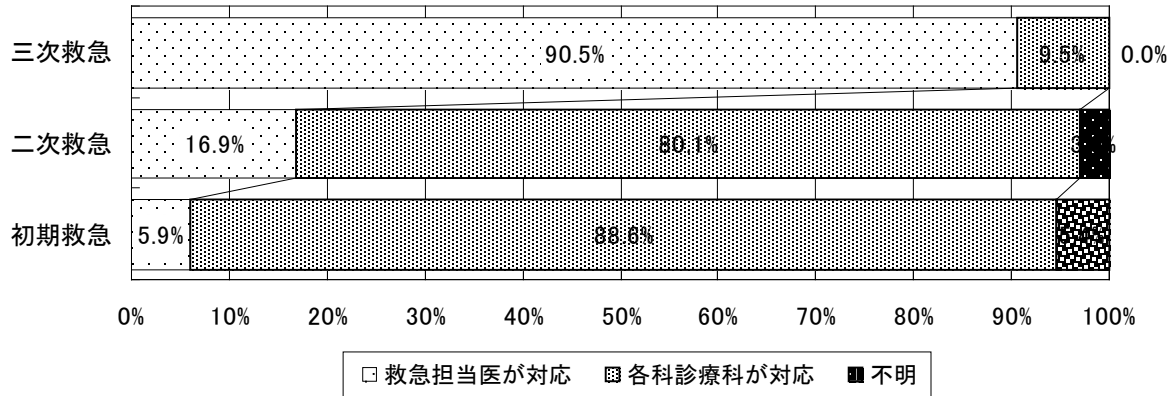
深夜および休祝日を含んだ診療時間外の救急初期対応については、25.3%の施設で救急担当医（専任者）が診療にあたり、残りの施設は、病棟等の当直医のみで対応している。救急担当医（専任者）を設けている場合、1施設当たりの平均的な救急担当医の配置数は、1日当たり2.6人であった。また救急担当医は置かず、病棟当直が対応している施設における病院全体の当直医数は、1日1.5人であった。

図表73 診療時間外（含深・休）の救急初期診療体制（平成19年度）

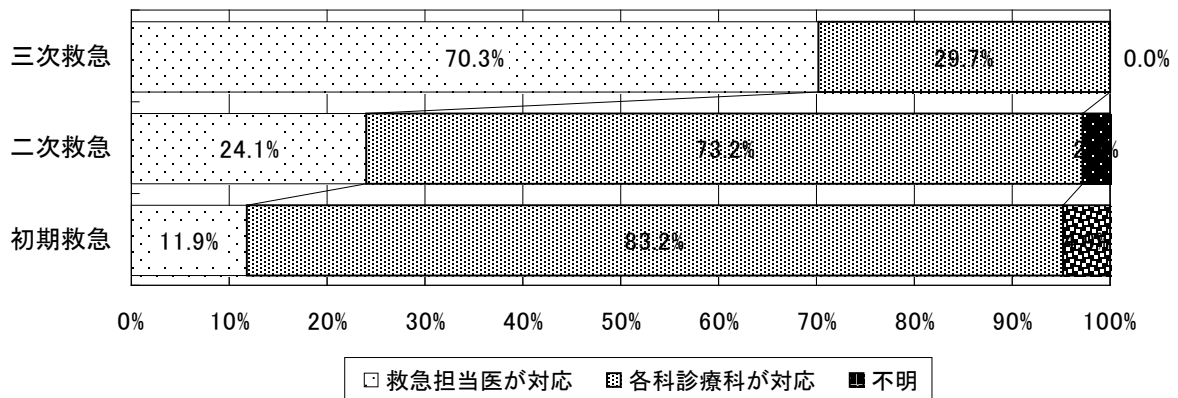


救急医療体制別にみると図表74のとおりである。

図表74 診療時間内の救急初期診療体制（平成19年度）-救急体制別-



図表75 診療時間外（含深・休）の救急初期診療体制（平成19年度）-救急体制別-



2) 救急患者数

本項では、有効回答 1402 施設中、救急患者数を計算する設問に関して有効な回答のあった 1252 施設⁹を対象に集計を行った。

平成 19 年度の 1 日当り救急患者数¹⁰は、図表 76 のとおりである。初期救急においては 3.1 人、二次救急においては 15.6 人、三次救急においては 51.1 人であった。さらに、病床規模を補正した 1 床当り（年間）救急患者数をみると初期救急においては 12.6 人、二次救急においては 22.1 人、三次救急においては 32.0 人であった。

図表76 1日当り救急患者数・全開設者

区分	初期救急	二次救急	三次救急	その他 病院	総数
診療時間外患者数	3.0	14.4	47.7	0.8	10.4
入院患者数	0.3	1.8	7.1	0.1	1.4
(うち) 救急搬送	0.1	0.8	3.2	0.0	0.6
外来患者数	2.7	12.6	40.7	0.6	9.0
(うち) 救急搬送	0.2	1.4	5.1	0.1	1.0
診療時間内救急搬送患者数	0.1	1.2	3.3	0.0	0.8
救急患者数計	3.1	15.6	51.1	0.8	11.2
(再掲：うち救急搬送)	0.4	3.4	11.7	0.1	2.4

図表77 1床当り(年間)救急患者数・全開設者

	初期救急	二次救急	三次救急	その他 病院	総数
救急患者数計	12.6	22.1	32.0	2.2	15.1

⁹ 時間外患者数に記入があり且つ診療時間内救急搬送患者数(診療時間内の救急搬送患者数＝全救急搬送患者数-診療時間外入院患者のうち救急搬送患者数-診療時間外外来患者のうち救急搬送患者数により算出) ≥ 0 の施設を集計対象とした。

¹⁰ 本調査において、「救急患者数」とは、診療時間外患者数(夜間および休日の受診者を含む)に診療時間内の救急搬送患者数を加えたものとして算出している。

3) 救急に関する経営指標

病院経営管理指標において、機能別比較の一つとして、救急医療機能に着目した初期救急、二次救急、三次救急、その他病院の区分別の指標の集計を行ってきた。

本調査においては新たに、救急医療機能の活動状況を測る指標として、「1日当り救急患者数」、「1床当り救急患者数」、「1日当り救急搬送患者数」、「救急患者入院率」を設定し、集計を行った。加えて、救急医療を提供する病院の収支特性を把握するために、「1床当り損益分岐点医業収益」を設定し、集計を行った。

図表78 救急に関する指標の計算方法

$$1 \text{ 日当り救急患者数} = \text{救急患者数} / 366 \text{ 日}^{11}$$

$$1 \text{ 床当り救急患者数} = \text{救急患者数} / \text{許可病床数}$$

$$1 \text{ 日当り救急搬送患者数} = \text{救急搬送患者数} / 366 \text{ 日}$$

$$\text{救急患者入院率} = \text{診療時間外の患者のうち入院した患者の数}^{12} / \text{救急患者数}$$

$$1 \text{ 床当り損益分岐点医業収益} = \text{損益分岐点医業収益} / \text{許可病床数}$$

$$\text{損益分岐点医業収益} = \text{固定費} \div (1 - \text{変動費} \div \text{医業収益})$$

$$\text{固定費} = \text{給与費} + \text{設備関係費} + \text{給食委託費} + \text{その他委託費} + \text{経費} + \text{その他費用}$$

$$\text{変動費} = \text{材料費} + \text{検査委託費} + \text{控除対象外消費税等負担額}$$

¹¹ 平成19年度は366日であったため366日で除している。

¹² データ収集の制約から、診療時間外の患者で、入院した患者をもって救急入院患者にとらえ、診療時間内に、救急外来を受診した後に入院した患者や救急搬送された入院患者は含んでいない。

① 医業利益率

図表 79、図表 80 は、一般病院について、救急医療体制別に平成 19 年度の医業利益率をみたものである¹³。地域の救急医療体制に参加する医療機関に対しては、救急医療体制に対応した運営費補助金が手当てされるが、医業利益率は、補助金収入等の医業外収益を含まない段階での採算性を示すものである。

医療法人立病院では、その他病院に比べ、初期、二次、三次救急体制の病院で、医業利益率が低く、救急医療体制の整備に伴う採算性への影響が窺える。しかしながら、医業利益率の最も低い二次救急の場合でも、1.4%の医業利益率となっており、一定の地理的条件や運営方法のもとでは、採算性の確保は、不可能ではないことを示す結果といえよう。

一方、自治体病院においては、体制の有無にかかわらず、マイナスの状況である。中でも初期救急病院やその他病院では、マイナス幅が深刻な状況である。

図表 79 医業利益率・一般病院（救急医療体制別）

開設者区分	初期救急	二次救急	三次救急	その他病院
医療法人	1.8%	1.4%	1.8%	3.5%
自治体	-22.1%	-13.7%	-9.8%	-23.3%
社会保険関係団体	—	-0.8%	—	-4.0%
その他公的	-2.8%	-1.5%	-1.0%	-19.2%

※表中の網がけは、サンプル数が5以下。

ケアミックス病院についても、一般病院と同様の傾向である。

図表 80 医業利益率・ケアミックス病院（救急医療体制別）

開設者区分	初期救急	二次救急	三次救急	その他病院
医療法人	2.6%	1.5%	—	4.1%
自治体	-20.1%	-12.2%	-9.3%	-39.3%
社会保険関係団体	—	-4.8%	—	-9.5%
その他公的	-20.2%	-0.7%	—	-7.8%

※表中の網がけは、サンプル数が5以下。

¹³ 前項同様、本項では、救急患者数等に有効回答のあった1252施設を集計対象とした。「⑧集計表」に、既存指標に新規指標を加えたものとして、指標の集計値を掲載している。

図表81 (参考) 施設数・病院種別・開設者別

病院種区分	開設者区分	初期救急	二次救急	三次救急	その他 病院
一般病院	医療法人	32	121	2	53
	自治体	17	147	36	23
	社会保険関係団体	—	30	—	2
	その他公的	3	103	28	5
ケアミックス病院	医療法人	45	103	—	70
	自治体	27	56	3	4
	社会保険関係団体	—	1	—	1
	その他公的	8	20	—	5

② 1日当り救急患者数

図表 82 は、一般病院について、1日当り救急患者数をみたものである。初期救急、二次救急、三次救急と高次機能になるに従い、救急患者数が多くなっている。

図表82 1日当り救急患者数・一般病院（救急医療体制別）

開設者区分	初期救急	二次救急	三次救急	その他 病院
医療法人	3.1	11.9	116.1	0.8
自治体	5.9	25.8	40.1	3.2
社会保険関係団体	—	19.2	—	1.2
その他公的	11.5	23.8	58.3	16.5

※表中の網がけは、サンプル数が5以下。